



## <論説>大久保仁斎の富国強兵論

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 定義 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00002063">https://doi.org/10.24729/00002063</a>

# 大久保仁斎の富国強兵論

藤井定義

一まえがき

わが国における富国強兵は、明治新政府の政策として実行されたものであるが、もちろん江戸時代にもその思想は少なくなかつた。元来徳川封建体制維持のうえからいえば、江戸時代の富国思想と強兵思想とは結びつかず別個のものであり、富国にするには、まず僕約を実行することであつた。それが時代の進むにつれて、商業の発達・町人の抬頭・商業資本の拡充により、一方また幕府・諸藩の財政窮乏により商業を行なうこと、ことに藩営専売による富国が述べられるようになる。しかしこのような時代には、前述のところから強兵思想を取り扱おうとすると、当然幕府対藩の対峙ということになるから、この論は発展しないことになる。

ところがロシヤの東漸により、明和・安永ごろから北海に風運急をつげるや、対外的な問題からここに富国と強兵とが結びつく思想が現われ、まず林子平（一七三八—一七九三）によって著わされた「海国兵談」など、また本多利明（一七四三—一八二〇）の「経世秘策」などがそれで、おそらくその先駆をなすものであろう。

さらにペリーの来航により、開国か鎖国かというときにあたり、そのいずれをとるにしても富国により強兵に

することが重大な意義をもつようになつた。

そこで幕末における富国強兵論は、開国・鎖国のどちらを唱える人でも、とにかくわが国を外狄から守るという意味で論じられることになる。高島秋帆（一七九八—一八六六）・佐久間象山（一八一一—一八六四）・横井小楠（一八〇九—一八六九）など皆しかりである。

ここに幕末の経済思想研究の一環として述べる大久保仁斎の富国強兵論は、かれが安政二年（一八五五）八月に著わした「富国強兵問答初篇」である。この初篇は卷之一から同七までからなり、その抄録は「日本經濟大典」第五二巻に「富国強兵問答」として収載されている。

「日本經濟大典」の編纂者滝本誠一博士の「富国強兵問答」<sup>(1)</sup>の解題によれば「文章甚だ粗雑、往々不通の所なきにあらざるも、其記事は参考とすべきもの多し」と評価しておられる。しかしこの書の題は、富国強兵問答となつてゐるが、内容は江戸時代における武士の経済観をはじめ、その生活状態、農工商の稼業の計算、あるいは国家の財用などすこぶる広範囲にわたり記されており、最後の巻之七には、かれの師である佐藤信淵（一七六九—一八五〇）の「經濟問答」を収録し、その前に經濟問答序辞を掲げてゐるので、単に經濟思想史ばかりではなく社会經濟史上にも貴重な文献である。

なお著者の大久保仁斎、名は融、生没年不詳。佐藤信淵の門下であるが、伝記などは明らかでない。

このたび大久保仁斎の富国強兵論として発表できたのも、恩師本庄栄治郎先生から「富国強兵問答初篇」の写本を頂戴し、そして発表の御許可をえたからである。いつもながら先生の学恩に対し厚くお礼を申し上げる。

(1) 「日本經濟大典」第五二巻、二四頁。

## 二 富国強兵の意味

(一)

そもそも江戸時代における富国とは何かということになるが、これはすなわち儒教のいうところの民の富は国の富ということを現わすのである。国民の富むことが、國（藩）としての富である。したがつて本来は国民を富ます対策が富国策であるはずであるが、しかしそれが時としては、藩財政窮乏の打開策が富国策となつたりするのが一般である。

ところが仁斎は、「富国強兵は天下を維持するの大本なり」とし、「是れを外にして以て士氣を振はしむるの術ありとせば僅に小事のみ」となし、「時務に當て士氣を振はしむるに術ありや」という問に対する答が、富国強兵にあるという。そこでこの富国強兵問答がしたためられたわけである。したがつて当時すなわち安政二年、すでに前年ペリーの来航により、日米和親条約を締結したその時点における時務策が、かれのこの富国強兵策ということになると思う。

そこではじめに士氣を振わす論のまえに士氣の振わなくなつた理由から入る。それは性理の学すなわち官学朱子学の弊にあるという。まずその弊の遠因として、

「抑々天下性理の学興てより以来、言行自ら二路に分れ、博覧の学士は都て説法教化の和尚の如く、口に慈悲忍辱を説いて、内心貪欲を重するが如し、爰を以て多く外面の君子にして、内心市客に超越す、故に用を節して人を愛するの道亡滅して、儉節吝に走り、財は末なるの聖言虚説と為て、聚斂の臣時に賞せらる、義以て利とするの聖言廢無して利以て義を混絶するに至れり、絜矩の道更に混止して弧獨道路に餓殍す、夫れ君子にして曾て惻隱の心を不発、反て能く之れをも忍ぶべくんば、何れをか忍ばざらん、僕れ今之世の夫婦婚媾の礼を見るに多く其の婦、徳を不察して、其の貨物を察す、何ぞ其れ不仁なる、

爰を以て良家に猶不<sup>とうか</sup>帰の寡婦多し、性理の学興て天下利を欲する情如斯、愚言凡そ世の奢侈をなすや婦女子と仏家に起り、不仁者は以て性理の学より起るならん」

と述べて、人情が薄くなつた結果、士氣が振わなくなつたという。  
さらに性理の学の最大なる害として次のように述べている。

「我が朝往古聖教の渡りし時、之れを禁中に秘藏して、君子見る事を得べくして、庶人曾て見る事不許、其の令旨頗る偏固の様なれども是も亦所以ある哉、抑々聖經の用たる國家治平の機密にして、民は以可令依、不可令知が故なり、然るに宋儒性理の学興て死物の聖人を造作し出してより以来、遂ひに大道の活用治に用ひて活撥々地の者をして死物となし、学士は都て字引の先生たるのみ、恰も釈迦本来の面目を脱却して張り子となし、空言如來を出現して、雲門一捧の呵責にあわせ、世の凡俗を勸化して其の施物を掠奪して、尚其の足る事を知る事なきが如し、抑々朱氏が明徳を論するや曰く、既に自ら其の明徳を明にして、又當に推して以て人に及ぼし以て又其の明徳を明かならしむると何ん、其れ如斯、其れ迂なるや、是れ他のなし、伝の首章に皆な自ら明にする也の四字に眩惑して、是の活撥々地の大道をして遂ひに以て死物となしたるならん、夫れ大学の道たる其の用活撥々地を以て、天下の治に於けるや、恰も其の掌を反するが如くなる者なり、然るを性理の学興て天下の凡民に至るまで、毎々に以て教化せしめんと欲りする無用蛇足の弁を附寄して、遂ひに世の勸善懲惡の赤本に齊しく一時の翫弄物となして、普く天下に流布して、大ひに無量の害を為す事、恰も仏教の我が朝に入てより以来、我が神國の古典を泯絶して、永く之を食むの遊民をして天下に充满し、大ひに民の困苦を増すが如きより、尚其の性理学家の天下に害たる事、最も大切なりとせんか」

といふ、朱子学の悪弊のよつてきたるゆえんを明白に述べているのである。

このように当時の官学であり、徳川封建体制の擁護学である朱子学をこのように愚弄することは、たとえペリ一来航後とはいへ、仁斎はかなり大胆な思想の持ち主といわざるをえない。さらに「凡そ性理学家の説たるや都て世の中の諺に言ふ出来ない相談と云へるが如し、何様理非分明なるも死物にして、画がける牛の如し、況んや

今我本朝の時務に当ては、下手の長談議にして百億万年之を説示すといへども殆んど用なし」とまできめつけている。

そして性理学家の最大な害は「国家財用乏しき時は、何を以てか賢を禄するに財を不惜事得べき、何を以てか民の貧苦を訪ふて鳏寡の憂苦な發ん、何を以てか士を愛するの道を尽して天下の不慮に供すべき」であるのに、これを実行せず、よつて士氣を振わせないところにあるという。さらに朱子自身に対しても「世暴を起因するの容にあらずや」と批判を加えている。

そこでこれらの弊害が「当今、上の御財用御不足なるに、不慮の外寇御防御の御入用等、最も其れ莫大にして士を愛する事其の道を御尽し給ふ事十分ならず」となり、また「国主外様御譜代の諸侯を始め、御旗本御家人平士人民の困窮をも亦御顧視給ふに、御暇あらせられず」、そして「財権、上に有るが如くなるも其の実は頗る皆下に併呑せられて、万端御自由ならざるが故に、御分外の御節儉します事、豈勿体なき事にあらずや」と現われてくるのである。またその弊は、

「天下の人をして自ら言行二路に分れて天下の急務を意とせず、啻に聚斂の道のみ盛んにして、仁慈曾て下に不及政刑の嚴酷なる事、年を重ねて苛酷に至れば、下益々偽りを構へて免れんとする事、乍恐幾多の御国体をあやまち給ふ事、歎かわしき事になん、是も亦實に已む事なきの時勢にして、土氣も亦自ら内心市容になり行んとするは勿論、当今の士は多く豪商豪福の賤輩に圧当せられて、頭をもたぐる事無きも頗る之れ有が如きは、實に御威光の衰頽を招くに齊し」

これらは皆その学ぶところと、行なうところが相い反する旧弊から自然にでてきたものであつて、いかんともしがたく、結局「天下の士民自ら仁なく義なく利以て飽く事なからんとする者」が多くなつたのであるという。

次にこれらの弊害を除去する方法はどうかというに、

「明君賢将其の國を治めんには、仮令ひ一州の土地なりとも、百姓の心と国政と一致するを専要として、倭魂(1)を奮發せしめ

たき者なり、(中略) 抑々臣士に倭魂を生ぜば忠信に死を致して販るが如く、民に倭魂を生ぜば父母の如くにして不倍、故に國君の憤怒篤きを眞の英雄と称すべし、之れに依て君子は務めて士民の倭魂を多く勃興せしめよ」

すなわち倭魂の勃興こそが、今日の急務であることになる。

また昔から性理の学や、仏教を排斥するものは多いが、はたしてその道に代わるものに何をもつてしたらよいか。それについて仁斎は

「愚か誠心以て尊奉する処の道とは、即ち我が朝皇祖產靈三太神の御徳に原つき、是れを彼の五帝三王の道に鑑み、普く天地鎔造化育の眞理を討論して、之れを西洋万國の窮理に微し、伏して冀くは以て天地を經營して、國土を富饒し、足食足兵勸農開物の学を講明して永久天下磐石の如くに平治せしめて後ち、高天原に遊ばんとするの学を修めんとする者なり」

といい、決して性理の仏臭弊習によらず、この学すなわち名づけて「經濟の学」を修め、先師佐藤信淵の学を受け継ごうというのである。

(1) 和魂とは「本邦は太古に天照太神の黎民を愍み給ひて、食物衣類の原を開き給ひたる靈徳に頼りて大に蕃息したるを尊み、神武天王開國より應神仁徳の御世の後も猶神世の余風にて、神恩君恩報謝の為めには、各々其の身命を捨て働く事、世上一図なる國風なり、是を名けて倭魂と云ひしは菅公の語なりとぞ」と規定している。ちなみに和魂が仏教の伝来により変化して、仏魂となり、性理の学によつて失なわれたという。

(2)

次に國家が行なうべき道について論ずる。それにはまず学を補なうことである。その学とは何であろうか。すなわち和魂を勃興させる学である。

元來わが国には神道があつたが、これは厩戸皇子に絶滅されて「天下の士民自ら守る処なきに依て、或は仏に因准して和魂を脱して仏魂となり、或は宋学に因准して理魂となり、或は老莊に因准して虚魂となるもあらん

か」となり、さらに今日では「洋学亦日に月に盛ならんには、又我が皇朝の士民必ず洋魂とならんこと恐る」しかももしわが国が洋魂となつたら、天主教化されるであろう。このようなことは国家の災害で、まことに恐るべきことであると述べる。

しかしかれは「我が皇朝の王道を補益して主張し、民はをいて士君子たるのみもせめては、仏魂理魂虛魂等を脱却して一徹の和魂となして相ひ守り、聖經以て佐道となして、彼の洋学は以て我が皇朝の美を重ぬるの器」としようとしている。このことはすでに先師佐藤信淵が考へ、わが国の教法を補益し、これを鎔道化育論といった。とにかく不耕して美食し、不織して袴服する渡世仏法を破却したならば「國家に益多くして護法の諸夫も歓喜し大ひに國家を衛護せん」というのである。

ところが仁斎は、当今の万国の形勢をみて「皇朝の士民勉めて和魂を勃興して、國勢を充張し、以て万邦を併呑して、天地も混同すべきの形勢を為さずんば不能の時に垂たり」と感じ、安閑としているときではないという。そこでまず第一に

「天下の士民をして一徹の和魂に皈せしめ、而して後万邦の学に従事して、彼者が善を修めて、我が本国の美を為さしめ、上下の士民其範謨を広大にして、國家を泰山の不動に比せん事を要せすんば不能所以なり」

といつて、まず、和魂に帰り、しかるのち万国の学を学び、その良いところを修めるべきであるという。いわゆる採長補短思想である。

ところで佐藤信淵は「古來國勢を充張する者は他邦を制し、國勢を虚餒する者は他邦の為に制せらる、是れ天地自然の常態なり」と述べた。例えばかりて豊臣秀吉が他国を制し、震えあがらせたのをみても、その時代が今日より人民が多かつたのでもなく、また金銀米錢の産出が豊かであったのでもない。それは「唯是れ士氣を振は

しむるの法を得たるが故なり」だつたからである。したがつて今日も、士氣を振わすべき法を第一と考えねばならない。「凡そ国事は其の勢ひの有余に傲らんよりは、其不足を補ん事を謀るに益あり」に重点をおきながら、ここに初めて仁斎の富国強兵の思想が出るのである。すなわち

「抑々富国ならずんば強兵ならず、強兵とは士氣の振へるを云ふなり、士氣を振るはしむるに道あり、天下守る処一轍にして和魂を勃興するにあり、和魂を勃興するも国用乏しきに至ては又画餅ならんのみ、(中略) それ糧食を敵に取るは乱国兵道の常矩なり、太平に不庭を征するに道路何れにか糧食を索めん、況んや外寇の防御に於てをや、故に軍用先づ富饒の策なくして必勝の道を索るは小田原軍議のみ、故に国家に主たる者經濟良法なくんば治世に士民を安集する事不能、乱世に他を征する事不能、征する事不能者は必ず他に征せらる、是れ自然の常態なり、今其れ士民貧乏に逼る既に豪商豪農に征せらる、豈嘆すべきならずや、爰を以て君が計謀術策の議論は、恐れながら其の本を勉めずして末に走るの失策なり」

と。士氣を振わせることが強兵につながり、強兵にするには何といつても富国にあるということである。そして士氣を振わせるには和魂を興すこと、和魂を興すにはやはり富國にあるということになる。さらに今日の外寇の防備にはまず軍用が必要である。それには國家の指導者に經濟法がなくては世は治らぬものである。そこで富国強兵の結論として、經濟良法とは何かということになる。それは

「炮台を築ける財用を以て、上下の士の貧苦を救ひ給ひて矩律を厳にし、其の奢侈を止めて実用の武を講じ給ふ者ならんには、実に是れ人は城なり、人は堀なりの語に適して、忽ち極良必勝の治台場出て来て、而も仁義下に及て國勢自ら充張して、天意を感動し、是れ迄の天災忽ちに止みて國家の頑祥交々至らん者を豈不察の甚しきならずや」

と、いうことになり、國家財用の不足にもかかわらず、しいて下民に課して砲台を築いてもそれは無用の長物であり、虚兵である。士に和魂をもたせねば鉄砲があつても、火薬がないのと同然である。そこでまず砲台を築く財用をもつて士の貧困を救うことが大切で、このように行なえば、たちまち極良必勝の生きた台場ができるのである。すなわち強兵に結びつくというのである。

### 三 富国強兵策

(一)

次に仁斎の富国強兵策にうつることにする。しかしその対策に入る前にかれは当時の下情をよく知らねばならないというので、ここでその一端を引用して、かれのいう世相を多少なりとも明らかにしておくこととする。

「今其れ太平既に二百有余年、戦國独歩の士も今皆妻子有り、昨日の無事今日の戦死あるの世と今太平の代に在るの士と豈同しき事を得んや、諺に云へる負ふた児より懷児と言ふ所以を察し給ふべし、且つ其れ物の資しからざるは物の常なり、同じ三千余石の士も殊に雲泥の相違あり、万石の諸侯も何ぞ異ならん、凡そ当今の士情を精究すれば、千石の士といへども多く財利に奪われ、雇臣に残食せられて、財用元来足らず、爰を以て其の家費を補わんとすれば、武備不調、武備を調へんとすれば家費殆んど窮す、家費は一日も差し置くへからず、武備は即今の必要にあらず、爰を以て負ふた児より抱た児となるも自然の常態なり、故に当今の士は都て忠信の名を得んよりは、寧ろ利潤の得をえん事を希ふのみ、爰を以て何様嚴重の令旨を下し給ふも武備は仮借し用ゆるも暫く咎なし、腹は人の飲食を仮借する事不能、爰を以て上下の士自ら虚武を講じて家費愈々窮し、心賤劣にのみ陥りて和魂地を捨て空亡し、日に月に士氣を墮落して、竈に媚ん事を求めるのみ、豈可嘆ならずや」さてこのような治世に対し仁斎は「僕のが如き小民といへども、尚能く永久治平の民たらん事を希望して敢て黙止する事不能、依て深く治乱の得失を論じ、謹て国家の災害を拭て万代不窮天地と共に、是の神廟の大徳に浴するの民たらん事を伏して希望する所以なり」と述べて、徳川幕府の不窮のために論ずるというのである。そこでまず天下の大法から論じ、大法とは

「天に代て天下の万生を主宰し、能く天下の災害を捨て、天下の危窮を救済、能く天下の至悪を懲して、尚能く天下の至善を進め、以て天下を保護して、不窮の治をなす事」

これである。したがつてその大法を施行する目的は、幕府不窮の治をなすことになるが、その具体的方法とは何

であろうか。すなわち

「天下に天下たるの天下は、必ず仁明弘濟を本として、天下の為に其の用を節して質素を守り、以て天下の為に其の財を惜みて、又能く天下の為に其の財を不惜は、實に是れ天下に天下たるの大仁をして、天下に活用するの通法たり、是れ所謂財有れば必ず用ある所以にして、明徳天下に明に天下悉く新民至善に帰せしむるの妙用たり、故に徳は以て天下を治むるの大体にして、用は以て天下を主宰するの用なるのみ」

であり、仁明弘濟を基とした適當な財を散じることであると述べるのである。

したがつて儉約については次のように論じている。

「それ天下の儉約は天下の為にして、國家の儉約は国家の為なれば、財用富饒ならんには、必ず其の礼を尊み、以て儉節を守り給ふは仁義の至りなり、若し夫れ奢侈に依て國財を浪絶して、已む事を不得して儉節頻りならんとせば、下に探し民に漁して四海自ら困窮に迫る、天何ぞ妖孽以て倅ざざらん、爰を以て古の聖賢名将の儉節を守り給へるは、大びに当時の儉節とは相違なり、抑々当時の儉節は、譬へば賊有て繩をあざない棒を削るに異ならざるのみ、故に事の急なるに臨んで前後本末の差別等察するに遑なく、或は聚斂を事とし、或は諸家に探し民に漁し、或は貨物を改め製して天下多金の煩ひをかもすなど、皆以て益々天下の急害を招くのみ、夫れ節儉の妙は、財の富饒なる時にこそあらん、財貨乏しきに及て忽ち儉節を事とせんとするは反て國家の害のみ、爰を以て当時の儉節は人を愛するの道にあらずして人を害するの道なるのみ、故に当今諸士上下貧窮に迫るも、曾て仁救に御違あらんや、爰を以て天下の士氣は日に月に焦衰するのみ、豈能者ありといへども亦奈んともする事なからんとす可不察乎」

儉約をもつて富國にするということは、すでにまえがきで述べたように、封建社会の根本思想であり、必ず分を越えない守るべき道である。仁斎はその儉約も行なうには、その時があるという。その時とは財用富饒なるときであり、そのときに儉約を行なつてこそ妙術である。しかし財貨乏しき今日にこれを行なえば、かえつて国家の害になり、人を愛する道にならず、儉約は富国強兵策にはつながらないということになる。

そこでただ今この僕約にかわるどのような対策があるのか。しかも「当ニ士氣不隨の疾病を救ひ給わんには、仁義弘濟を主として、計謀術策吝嗇聚斂の小枝を去て能く本末を明にして療治せんば遂ひに不治の疾病たらん」ときに当たつての対策は

「上誠に能く仁に止り給はゞ下速に義に進ん、爰に至て平士の末々に至るまで徧に能く君の在を知て己れ有る事を忘れ、義俠山をも騁ぐべし、是れ誠に士氣の振ふと可謂、是れを君臣一和とも云ふ可なり、是れ即ち上の御威光を増益するの機密とす」

と述べ、まず仁義の必要を説き、君臣水魚の交わりこそ士氣を振わせ、民生を勇まさせるものであり、このときこそ国家の隆盛が出現することになる。

なお神廟すなわち徳川家康の上意について述べ、そして現在は

「神廟の上意の如く太平永久に及て、上奢り下諛へて國家の財用漸以て不足し、士民四欲の貧賤を救ふに道なく、人情年々に輕薄して令亦行れず、依て制衆きの世となり人情転変して信に没撈摸に至る可不察乎」

となつた。そしてその経緯について論じ、結局今日益々利益をあげ、無位にして位いの高いように、また無勢にして勢いのすさまじいように見せかけるものは「神力自在して、鬼神をも以て役するが如きは、豪富豪商の金貸し共なり」と富商をきめつけ、さらにかれらは「國家を思ふ者にあらず、故に今よりして益々多からん者は貧賤奸盜の輩ならん」というのである。

(二)

次に当時の急務としての軍備問題に入る。外寇防衛のお計いに宥恕穩便をもつてしても、何時外狄が無礼をして干戈を加えるやもしれず、このことは實に止むをえない国家の大事である。もし一朝事ある場合、その費用は莫大なものとなる。しかも現在諸物価高騰のおりに、それは幾千万金の御失費になるだろうか。その費用は計

り知れない。そこで軍備費にあてるために常に府庫の充実を説くのである。すなわち「府庫の常に充実ならざるは、國家の危急とす」という。ところがすでに財権が上になく下にあり、それを取りかえして府庫の充実を図つたならば「諸家の貧苦をも救ふべく、其の倍士下民をも安ずべし、且つ能く天下の時難を拭て天下の蒼生をも愛育し得べく、鳏寡をもにぎわしむべく、餓殍をも飽満せしむべし」となる。しかるに今日は「財権の下に併呑せらるゝが如きは、富農豪商徒らに其の財を珍石となして、之れを坑中に藏するのみにあらずして、反て無量の害をなす、事挙て算ふるに遑あらず、豈可不察乎」となり、そして「軍中無財、則士不来、軍中無賞、則士不進と、今其れ強敵あるに當て軍用不足、則恰も大炮に火薬の竭けたるが如し、誣て下に揃せんとせば、天下豈怨恨を生ぜざらん、士に供するの財不足は忠を全ふするの義勢可不興奈んぞ、衆和一致の時を得る事あらん」と述べて、府庫の充実ならざるは、天下の大難事となすのである。しかし具体的には府庫充実策については説かず、ただ財用の権を上に回収すべきであるといふくらいである。

## (三)

次の富国強兵策の第一は、人情厚重の和魂に復すことであるといふ。和魂を取りもどすことにより「当時の時務を損益する事微くして、天下の情欲をのみ大ひに國初の御代に鑑み、能く天下の法制を寛緩して矩律を厳にし、天下の善美を極めて、國勢万邦に充張し、以て不汚永世神廟の靈徳嚴にし以て万国に光被せしめて、神威の広大を極め奉らんことを欲するのみ」になるといふ。

そもそも「時務の緊要を察して、天下の情欲に不戾は經濟の機密にして、猶又治道の基根」であり、したがつて「当時の時勢を以て誣ひて國初草創の時勢に挽回せん事は、企て及ぶべき者にあらず、反て天下の情欲に戻る事多くして豈に行ふ事を得べけんや」ということになり、ここから出発して当初は人情厚重の和魂にかえること、

すなわち復古の法が仁斎のこの対策になるのである。故に「啻に敢て古例にのみ因准て琴柱に膠せんとするは、以て天下の時務を不知者」になるという。

そこでこの具体策は如何といふに

「先づ能く仁道平道にして、只能く納得して能く偽りなく、明白に以て上へ願ひ出づるならば、必ず其の借財は借財の儘にして万事書面に認め、其の領知を上へ返却せしめて、新に五千石には五千両づゝ年々賜りて無借となし、且其の家法を匡して家士の俸禄を裕にせしめ、一人も余分に譜代の忠士を育はしむべく、最も文武を励ましむべし、然らば石一の割合にして五千石は全くの五千石たるべき者なり、但し召し上げられたる領知に何程の借財を添へあるとも、是の復古の法を以てすれば、忽ち其の借財を皆済して民をにぎわし、荒田忽ち豊饒の良田と変じて、物産大ひに増し加わらん」

というのである。

第二の富国強兵策は、この復古の法を基にしたものであり、それは實に善策といふべきであろう。すなわち合力金をたくさん支出しかつ潤沢にし、しかも貧乏になつた理由を不問にして、必ず旧悪をとがめることなく、ただ奢侈・放埒なものには厳しくこれを改めさせ、家法を正し、家士の俸禄を豊かにしてやつて、文武の学を励まさすことであるという。また困窮した百姓には御救い金を出して、十分耕耘させる法をたて、ますます復古の根本を助けよともいう。

復古の仁道をこのように、そしてさらに精究すれば、仁財はますます興つてくるという。これをもつて「士民の困窮は勿論、其の他造醸家・漁獵家・船持・陶家・紙漉・石切・金堀・材木師・織物師・紺屋及び諸職人等の困窮なるには、各自に仕入金を賜はりて物産を夥しく出ださしむべきなり、是れ皆復古の機密なり」というのである。さらに復古については

「總じて天下の情欲に戻らざるは復古の大法にして、下民の悪む処、之れを悪み、下民の歎ぶ処、之れを歎ぶは治道の妙機

たる事論なし」

と述べている。

このほか復古の法について種々記しているが、要するに

「澆季の世に當て復古の良法を行ひ、以て府庫多年の空虚を挽回充実して、國土を富饒にせん事を欲せんには、第一先づ諸役人には驚くべき程に多分の御役金を賜りて、先づ其の物を格して、仁義の良知を致さしむべきは復古を行ふの基根たり」という。しかし例えば復古の法を行なうにしても、まず諸役人には驚ろくべきほどに多分の御役金を、誰がどうして準備するのかという根本対策が問題である。さらに誰にでも十分な金子を与えて仁心を抱かせよという。その十分な金子は一体誰が支出することになろうか。答えていわく、

「然るに即今復古の良法行はるゝ事を得て、今より三五年を経る事あらば、上下忽ち満足して鰥寡の下に恨めるなく、餓殍屋廬に飽満して平歌常に衢に鼓腹せん事可知故、奈となれば、山川海陸を經營して無尽の仁財五百有万あり、内百五十万金は年々積て府庫を充実し、残る処の三百五十万金の内二百万金は、以て御旗本御家人迄の知行高を總算して二百万石と見積りて、之れに替ひて其の収納を公収して府庫を充実ならしめ、其の余の百五十万金は年々天下の旗本御家人の古借を漸次にして皆済して無借ならしめ、其の外士民蒼生の貧乏をにぎわし、融通正益仁財の余金幾万ありといへども、皆以て上下士民の危急を防ぎ、学効構武の費失を達し、其の上達を賞し、武備必要の器械を製し、要地を修理し、以て世の不慮に供す」と。まずいかなる方法によるが明らかにしないが、山川海陸を經營して、五百有余万金を得て、おそらくこれを資金にして復古の法を行なうであろう。また別に「且又不淨地に挙ぐる処の仁財数万あるも、皆以て五海道道路の修覆其の他堤防溝洫を修理して、下汚の要密を尽し、荒田荒野荒村の再拓經營して」これを受け、「無尽の宝蔵を盛にして、無尽の物産を取り出すの機密を精究善美を極め、以て年々復古の基原を増加」していくのである。その結果は、

「上の御富饒山の如く、又泉の如く四海融通の通財、川流の尽る事なきが如く、天下の士民蒼生の情欲廉直を極め、村里郷邑常に鰥寡の恨めるなく、士氣竜虎の如くならしめ、国用富饒の力以一時に蝦夷地を開拓して、又ぞろ五六万の富饒を公収して諸家の富饒を計り、猶且募て兵精益求精々広大を極め、國勢万國を圧倒するの勢に乗せば、以て後來四大州中を混同して吾が神國の武徳をして、天地に赫々たらんも亦難きにあらず」

となり、これが復古の大法で、かれのいう富國強兵策ということになる。

(1) ここではそのじく一部で、富國強兵問答初篇卷之三には、武士窮乏（困苦生活）について詳しく述べている。なお「日本經濟大典」五二巻(四三〇頁)は、ここから抄録されているので参照されたい。

#### 四 あ と が き

以上大久保仁斎の富國強兵問答初篇から、かれのいうところの富國強兵とは何か、またその対策はどうすればよいかということをみてきた。終わりにもう一度かれのそれらの思想をまとめることにしたい。

「抑々國富み兵盛ならんには、諸侯といへども可恐、殷の湯王以て証とす、然るを國家衰弊の秋に及ては外寇最も可恐、豈に天下の菑害を消除するに遑あらんや、故に富國ならずんば豈強兵なる事を得んや、強兵ならずんば、豈國勢を充張する事を得んや、君其れ深く忠慮を精究し玉へよ」

要するに幕末の外国船渡来という時期に、富國強兵こそが、國勢を充張する基であることを論じたということになる。そして

「其れ西夷の難侮又不可忽、如斯忽せにすべからざる事を念ふて、武備を精銳にして士氣を勇猛にし、以て國勢を充張せんばあるべからず」

とし、さらに

「國勢を究張せん事を念ふて、富國經濟の道を精究せんば不能、富國經濟の道を修めんには、下情を知り、時務を知らず

んば不能」

といふ。

ところが現在世禄大家の役人は高貴な家に生長するから、危懼艱僨の辛苦をなめたことがないために、渡世浮沈のことをしらず、故に人情転変も知らず、したがつて上述したこの良法を活用することはできず、かえってこの良法を否定する。そしてただ眼前のことにはしり、先例のみを守り、国家のために世界を経緯すべき忠誠の心が全くない。そこで府庫の急迫している大患である財権の下にあるのを挽回するためにどうすることもできない。このような時勢には、昔の賢聖は必ず賢人を野に求めて、よく艱難に煉磨された時務をよく熟知している在野の経済家を用いて、財用の権をとらせたものである。そこで結局先師（佐藤信淵）の「経済問答」を読んで、在野の賢者の意見を聞くべきであるというのである。

思うに安政二年すでに日米和親条約の締結も終わり、鼎のわくが如きとき、富国強兵問答と題したこの時務策は、序辞にあるように「富国強兵は天下を維持する大本なり」と論じ、これを度外視して論議することは、すべて衰國衰兵に通じるとして、富国強兵を強調したものである。

そもそも、幕末・明治時代の富国強兵は、わが国の国是すなわち歐米の先進国と対等の地位を得んがためのものであると理解するわれわれは、当時の識者の一人として、このような富国強兵を述べていたということは、幕末の経済思想研究上、明らかにしておくべき必要はあるだろう。